



令和元年6月号（第152号）  
(令和2年6月30日配信)  
市民文化局地域安全推進課

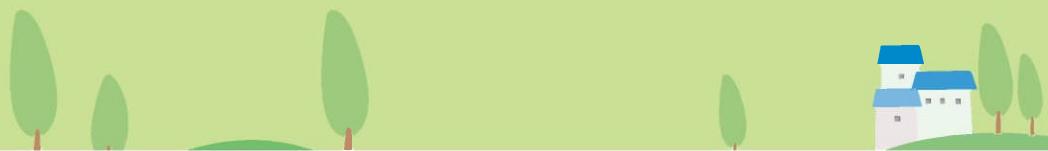
# メールニュースかわさき 防犯・交通安全情報

## 利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などを定期的に配信しています。

今後も、皆様の生活に役立つ、防犯対策のポイントや交通安全対策を更新してまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。



# 防犯情報

## 『特別定額給付金』を装った詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症に関連した「特別定額給付金」に関し、

- ・カードが古いので、10万円の給付金が振り込めない
- ・新しいキャッシュカードに交換したほうがいい
- ・給付金を振り込むためにATMに行ってください
- ・給付金申請手続きはこちらをクリック

などと、官公庁等をかたつた詐欺の電話やメールに注意してください。

### ～被害防止のポイント～

- キャッシュカードが必要と言われた
- 口座番号や暗証番号を聞いてくる
- 家族構成や資産状況を聞いてくる
- メールなどにURLが添付されている

など、不審な電話やメールなどがあった場合は、警察や公的機関に相談するようにしてください。

### ●特殊詐欺被害状況（令和2年5月末現在（暫定値））

	被害件数	被　害　額
神奈川県	781件	約12億3,300万円
川崎市内	155件	約2億1,700万円

### 《特殊詐欺被害防止対策》

- 自宅の固定電話は、常時、「留守番電話」に設定して、不審な電話には出ないようにして下さい（犯人は自分の声が録音されるのを嫌がります）。
- 迷惑電話防止機器の設置（着信音が鳴る前に、相手へ「この電話は録音されます」と警告する機能等があります）。
- 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置（電話機に警告メッセージを流したり、迷惑電話をブロックする機能等があります）。
- 電話転送サービスの設定（登録されていない番号からかかってきた電話を、家族に転送してくれるサービスです）。
- 家族の間での合言葉などを決めておく。

## ● 川崎市内の犯罪発生状況(令和2年5月末 刑法犯認知件数)

区別	認知件数 (R2.5月末)	前年同期比 (件)	増減率 (%)
川 崎 区	839	+3	+0.4
幸 区	250	-38	-13.2
中 原 区	323	-59	-15.4
高 津 区	386	+52	+15.6
宮 前 区	211	±0	0.0
多 摩 区	330	+33	+11.1
麻 生 区	170	-7	-4.0
総 計	2,509	-16	-0.6

\*署管内数値の合計です。

(数値は暫定値)

### 【概要】

川崎市内における令和2年5月末現在の刑法犯認知件数は、  
2,509件、前年同期比 -16件（-0.6%）  
と減少しています。

主な犯罪で減少したのは

自転車盗	( 693件、前年同期比	-81件)
器物損壊等	( 81件、前年同期比	-52件)
自販機ねらい	( 4件、前年同期比	-38件)
自動車盗	( 6件、前年同期比	-16件)
忍込み	( 17件、前年同期比	-14件)
置引き	( 41件、前年同期比	-13件)
部品ねらい	( 34件、前年同期比	-11件)

などで、増加したのは

万引き	( 391件、前年同期比	+126件)
車上ねらい	( 64件、前年同期比	+22件)

などです。

(数値は暫定値)

## ●県内の犯罪発生状況（令和2年5月末刑法犯認知件数）

	認 知 件 数 (R2. 5月末)	前年同期比 (件)	増 減 率 (%)
神 奈 川 県	1 4, 2 2 7	- 2, 3 5 0	- 1 4. 2

\*数値は暫定値です。

### 【概要】

神奈川県内における令和2年5月末現在の刑法犯認知件数は、  
1 4, 2 2 7 件、前年同期比 - 2, 3 5 0 件 (- 1 4. 2 %)  
と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	( 3, 0 6 4 件、前年同期比	- 6 2 0 件)
特殊詐欺	( 7 8 1 件、前年同期比	- 3 1 5 件)
器物損壊等	( 7 4 5 件、前年同期比	- 2 5 0 件)
車上ねらい	( 5 0 9 件、前年同期比	- 2 0 3 件)
空き巣	( 3 7 4 件、前年同期比	- 1 8 5 件)
置引き	( 2 9 8 件、前年同期比	- 1 7 0 件)
オートバイ盗	( 5 5 3 件、前年同期比	- 1 4 1 件)
自動車盗	( 7 7 件、前年同期比	- 1 0 4 件)

などで、増加したのは、

万引き	( 1, 9 2 2 件、前年同期比	+ 1 2 5 件)
忍込み	( 2 3 7 件、前年同期比	+ 2 2 件)

などです。

(数値は暫定値)

## ○ 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は、今年5月末までに

**6 9 3 件 (前年同期比 - 8 1 件、- 1 0. 5 %)**

「オートバイ盗」は

**4 8 件 (前年同期比 ± 0 件、 0. 0 %)**

です。

二つの罪種の合計は、**全体(2, 5 0 9 件)の約2 9. 5 %**  
を占めています。



### ～被害防止のポイント～

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤー錠やU字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。  
盜難にあった場合、早期発見に役立ちます。  
(自転車を購入した販売店で登録できます。)

# 《空き巣被害急増中！》

令和元年中の川崎市内における「空き巣」の認知件数は、

166件（前年対比 +14件）  
と増加しました。  
本年においても、これまで増加傾向でしたが、5月に入り減少傾向となり、5月末現在  
45件（前年同期比 -9件）  
となっています。

空き巣の犯人は下見をして生活パターンを把握し、留守を狙って侵入します。  
日ごろから、「自分の財産は自分で守る。」といった防犯意識を持ち、侵入盗防止対策を進めましょう。



## ～被害防止のポイント～

- 戸締まりをしっかりと！  
ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。
- 防犯対策をしましょう！  
窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。  
サッシに補助錠を付けたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。
- 留守だと悟られない工夫をしましょう！  
郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

## 【防犯診断を受けてみませんか？】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るために、安全・安心まちづくり対策員(警察官OBの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスを行っています。診断は無料です。ぜひご利用ください。

- 問い合わせ先 市民文化局地域安全推進課  
044-200-2284、2285

# ≪チカンやひったくりにご注意！≫

## ● 「イヤホン」や「歩きスマホ」はやめましょう！

夜間、帰宅途中は特に注意が必要です。人通りの少ない道を歩くときには、周囲に注意し、「自分も狙われている」といった防犯対策を立てましょう。

防犯のポイントとして、

### ○ チカン対策

- ・ 夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用する。
- ・ 携帯メールやイヤホンで音楽を聞きながら歩くことは周囲の物音や状況がわかりづらく危険なのでやめる。
- ・ 深夜の帰宅は、タクシーを利用するか、家人に迎えにきてもらう。
- ・ 万一の場合に備え、防犯ブザーはバックから出し、手に持って歩く。

### ○ ひったくり対策

- ・ バッグは車道と反対側に持つ（建物側に持つ）。
- ・ 自転車のカゴには防犯ネット（カバー）を付ける。
- ・ 歩きながらのメールやヘッドホンはやめる（犯人から狙われます）。
- ・ 後方から来るバイク等に注意を払い、振り返る。
- ・ 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ。

などを実践しましょう。



携帯に気を取られないで！



うしろ！うしろ！！

[掲載担当：市民文化局地域安全推進課]

# ● 川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況 (令和2年5月末)

※令和2年6月1日現在の概数

区	件 数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	252	-66	1	-1	279	-96
幸 区	102	-8	2	+1	119	-5
中原区	76	-52	0	±0	84	-63
高津区	171	+39	1	-1	188	+41
宮前区	160	-25	2	±0	180	-26
多摩区	154	-55	1	-1	168	-72
麻生区	119	-30	0	-1	142	-17
市内合計	1,034	-197	7	-3	1,160	-238
県内合計	7,708	-1,819	61	+3	8,982	-2,141

## 【市内の交通事故】

令和2年5月末現在の市内交通事故発生件数は1,034件(前年比-197件)、死者数は7人(前年比-3人)、負傷者数は1,160人(前年比-238人)でした。

市内では、既に前年より3人少ない7人の方が亡くなられていますが、県内では、前年より3人多い61人の方が亡くなっています。

運転者も歩行者も、交通ルールを守り、交通死亡事故をなくしましょう。

## 【神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について】

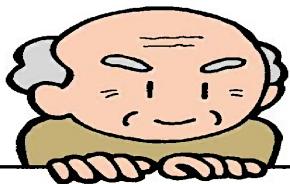
平成31年4月1日、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行され、10月1日からは自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入義務化が施行されました。

県内で自転車を利用する全ての方が対象になります。最近は、自転車事故の加害者側に多額の賠償命令がだされる事案もあることから、御自身の保険等を確認し、自転車事故が保障されなければ、忘れずに加入しましょう。

※ 自転車損害賠償責任保険等とは、自転車の利用に起因する事故により他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補することができる保険又は共済をいい、自転車向け保険のほか自動車、火災保険の特約、PTA保険、TSマーク付帯保険などがあります。

# 高齢運転者の方へ

## 運転免許証の自主返納制度の活用を



こんなときは、自主返納の検討を

- ◎ 運転をする必要がなくなった
- ◎ 加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる
- ◎ 交通事故を心配する家族から返納を進められた

※全てのイラストの二次使用は禁止します。

# 企業・団体のみなさまへ

## 運転免許自主返納を応援してください

【神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会】

高齢運転者に自主的な運転免許返納を促進し、企業・団体等の協力のもと、地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防止を支援することを目的としています。サポート協議会に加盟する企業・団体等は、自主返納者に提供する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない範囲で、御協力をお願いいたします。

※ 詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会のホームページを御確認ください。

# 二輪車の方はプロテクターを！

市内（令和元年中）二輪車乗車中の死者数7人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。

しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。

そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

## プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみると、そのほとんどが**頭部と胸部**です。

頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です（※画像の二次使用は禁止します。）。

【二輪車用プロテクターの一例 ⇒ 】



## 交差点での事故に注意！

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じことがあります。

ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、**交差点での右折と直進の事故**に気をつけましょう。

また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、**速度を控えめにし安全運転に努めましょう。**



※全てのイラスト・画像の二次使用は禁じます。

# ●川崎市交通事故相談所

自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれると、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。

相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

## 相談窓口等

- 相談所の所在地

高津区役所（地域振興課内）… 高津区下作延2-8-1

- 電話番号

044-861-3141

- 相談日・・（専門の相談員が対応～予約不要）

月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）

- 受付時間

午前10時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで

～ 専門相談員による交通事故相談所のホームページ～

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html>

※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。



《弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！》

- 相談所の所在地

中原区役所（地域振興課内）… 中原区小杉町3-245

- 相談日（予約制）

毎月第3火曜日（祝日を除く）午後1時から午後4時まで  
(1人30分以内、6人まで)

- 予約方法

電話予約となります。（サンキューコールかわさき）

電話 044-200-3939（先着順）

【掲載担当：川崎市 市民文化局 地域安全推進課 交通安全係】

# 高齢ドライバー のみなさんは、 身体能力の低下を意識し、 安全運転を 心がけましょう。



## ① 視力の衰え

暗いところでの安全確認が困難になったり青色が見えにくくなる傾向があります。夜間や雨天での運転は、できるだけ控えましょう。夕方は早めにヘッドライトを点灯しましょう。



## ② 視野が狭くなります

信号や標識を見落として、事故を起こす可能性が高くなります。前方の確認を早めに行う習慣を身につけましょう。



## ③ 瞬発力や脚力の低下

ブレーキを素早く強く踏み込めないこともあります。スピードを控えて車間距離を十分確保しましょう。



## ④ 複数のことを同時に処理しにくくなります

右左折に焦ったり、安全確認が疎かになります。交差点は情報量と共に注意する点も多いので、焦らずしっかり確認しましょう。



運転に不安を感じたら、運転免許証の返納を検討しましょう。

番号	運転時認知障害早期発見チェックリスト 30	チェック欄
1	車のキーや免許証などを探し回ることがある。	
2	今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。	
3	トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなつた。	
4	機器や装置(アクセル、ブレーキ、ワインカーなど)の名前を思い出せないことがある。	
5	道路標識の意味が思い出せないことがある。	
6	スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。	
7	何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。	
8	運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。	
9	良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。	
10	車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。	
11	運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなつた。	
12	アクセルとブレーキを間違えることがある。	
13	曲がる際にワインカーを出し忘れることがある。	
14	反対車線を走ってしまった(走りそうになった)。	
15	右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなつた。	
16	気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることがよくある。	
17	車間距離を一定に保つことが苦手になった。	
18	高速道路を利用することが怖く(苦手に)なつた。	
19	合流が怖く(苦手に)なつた。	
20	車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。	
21	駐車場所のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなつた。	
22	日時を間違えて目的地に行くことが多くなつた。	
23	急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなつた(と言われるようになった)。	
24	交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなつた。	
25	運転している時にミスをしたり危険な目にあつたりすると頭の中が真っ白になる。	
26	好きだったドライブに行く回数が減つた。	
27	同乗者と会話しながらの運転がしづらくなつた。	
28	以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなつた。	
29	運転自体に興味がなくなった。	
30	運転すると妙に疲れるようになつた。	

\*30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意です。認知症予防を心がけていただくとともに、毎年1度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会

[監修] 潤上克設 日本認知症予防学会理事長、特定非営利活動法人高齢者安全運転支援研究会理事、鳥取大学医学部教授

# ●神奈川県内、死亡事故多発中！

神奈川県内の交通死亡事故が多発し、**交通事故死者数が全国ワースト2**という状況です。

(令和2年5月末現在)

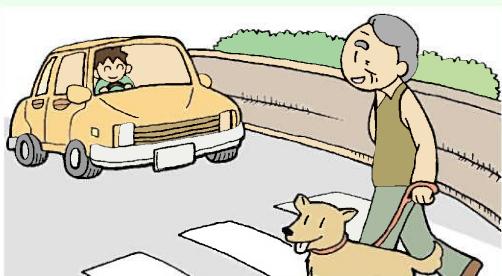
運転者も歩行者も注意して交通事故を減らしましょう。

運転者は、

- 横断歩道は歩行者優先です。
  - 道路を横断する歩行者がいるかもしれない…。
- 緊張感を持った運転を心がけましょう。
- 二輪車が絡む、右直事故の死亡事故が増えています。ゆとりと譲り合いの心をもった運転をしましょう。

歩行者は、

- 無理な横断は絶対にしないようにしましょう。
- 近くの横断歩道を横断するなど、道路を正しく横断しましょう。



# ●子供を交通事故から守りましょう。

学校再開に伴い、児童の登下校が始まります。

児童と保護者、運転者も注意しましょう。

## 子供の交通事故の傾向

- 交通事故に遭う時間帯は午前6時～8時、午後2時～午後6時が多い！  
登下校、友達との遊びや習い事など、児童が一人歩きする機会が多い時間帯なので注意しましょう。
- 交通事故の発生場所は、自宅近くが多い！  
学校、公園など、自宅付近の交通量が多い場所や見通しの悪い場所に注意しましょう。
- 交通事故の原因は飛び出しが多い！  
見通しの悪い交差点や、駐車車両・走行中の車両の直前直後の横断に気を付けましょう。

保護者は子供に、

「道路に飛び出さない。」「信号を守ろう。」「横断歩道を渡ろう。」  
と呼びかけをお願いします。

特に、県内では、歩行中の死傷者は7歳が最も多く、小学校1・2年生は注意が必要です。交通ルールや道路の危険性について日頃から話し合う等、地域で子供を見守りましょう。

車両の運転者は、

「子供が飛び出してくるかもしれない」と注意してください。  
特に、子供は交通の危険性の認識が十分でないため、交差点を乱横断することや、駐車車両・渋滞停止中の車両等の間から飛び出すことがあります。また、子供は体格的に車両等（電柱、看板等を含む）に隠れてしまい、運転者の死角に入ることもあります。緊張感を持った運転の心がけをお願いします。

